

# 第3期 宝達志水町創生総合戦略

子育ていいじ<sup>↑</sup> ほうだつしみず

令和7年3月

宝 達 志 水 町

## <目次>

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 1. 「第3期宝達志水町創生総合戦略」策定にあたって.....          | 1  |
| 1) 第3期総合戦略策定の背景・目的.....                  | 1  |
| 2) 戦略の位置付け.....                          | 2  |
| 3) 総合戦略の対象期間.....                        | 2  |
| 2. 第2期総合戦略の検証.....                       | 3  |
| 3. 第3期に向けた方針.....                        | 5  |
| 4. 人口の将来展望.....                          | 6  |
| 5. 基本目標と施策の展開.....                       | 7  |
| 基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....             | 9  |
| 基本目標2 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする.....      | 13 |
| 基本目標3 本町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる.....      | 16 |
| 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる..... | 20 |
| 基本目標5 デジタルの力で誰もが便利で快適に暮らせるまちをつくる.....    | 25 |
| 6. 総合戦略の効果的な推進.....                      | 27 |
| 1) 客観的な効果検証の実施.....                      | 27 |
| 2) 進捗推進体制.....                           | 28 |

# 1. 「第3期宝達志水町創生総合戦略」策定にあたって

## 1) 第3期総合戦略策定の背景・目的

我が国では、少子高齢化の進行とともに、かつて経験したことがない人口減少時代を迎えており、地方の過疎化や生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な課題が生じています。このような状況を踏まえ、人口減少を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持するために、平成26年（2014年）9月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。本町においても、平成28年（2016年）3月に第1期となる「宝達志水町人口ビジョン」「宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定しました。

その後、本町では、令和2年（2020年）3月に「第2期宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定し、「しごとの創出」「新しいひとの流れの創出」「結婚・出産・子育ての支援」「安心して暮らせる地域づくり」の4つの基本目標を設定し、さらに、「多様な人材の活躍の推進」「Society5.0の推進や地方創生SDGsの実現」といった横断的な目標も掲げ、各種施策を実施してきました。また、計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の拡大や、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震など、本町での暮らしに大きな影響を与える出来事がありました。

国においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和4年（2022年）12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂して「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下、「デジ田総合戦略」という。）を新たに策定しました。

本町においても、デジタル技術を活用した地域課題の解決や魅力向上といった地域活性化の加速化・深化を目指す必要があります。また、「第2次宝達志水町総合計画」（令和2年（2020年）3月策定、以下「第2次総合計画」という。）で掲げる本町のまちづくりのテーマ「育てよ！町の宝」の実現や、令和6年能登半島地震からの復興に向けて、「第3期宝達志水町創生総合戦略」（以下、「第3期総合戦略」という。）を策定し、未来を担う若者が育ち、みんなが誇れるまちづくりを町民と行政が一丸となって推進していきます。

## 2) 戦略の位置付け

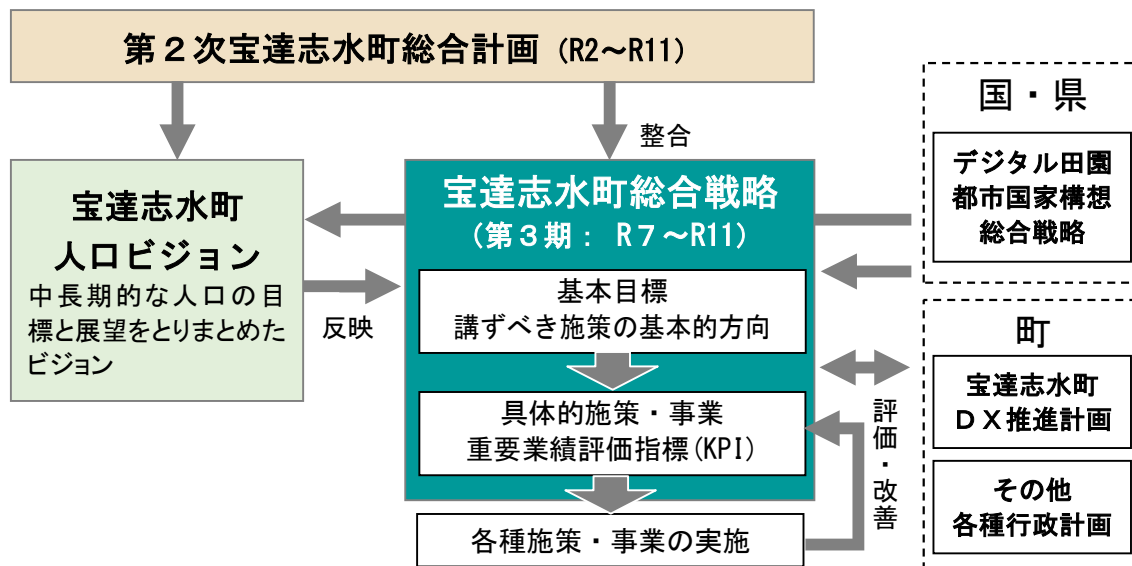
### (1) 国の総合戦略との関係

国において、デジタルの力を活用し、地方創性を加速化・進化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して策定されたデジ田総合戦略を踏まえ、本町における今後5か年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する「総合戦略」とします。

### (2) 総合計画と総合戦略・人口ビジョンとの関係

本町では「第2次宝達志水町総合計画」を令和2年(2020年)3月に策定し、本計画に沿ってまちづくりを進めてきました。総合計画は本町の最上位計画であるため、第3期総合戦略は第2次総合計画と整合を図った内容とします。また、本町の人口動向を分析し、将来展望を示す「宝達志水町人口ビジョン」も併せて策定します。

【総合計画と総合戦略・人口ビジョンの関係イメージ】



### 3) 総合戦略の対象期間

第3期総合戦略の対象期間は、国や県の総合戦略との整合を図り、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗などに大きな変化があった場合は、必要に応じて内容を見直すものとします。

## 2. 第2期総合戦略の検証

令和2年（2020年）3月に策定した第2期総合戦略では、第1期総合戦略で挙げた4つの基本目標に対し、多様な人材育成や Society5.0、地方創生SDGsの視点を加え、施策のより一層の充実と強化を図りながら推進しました。

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 基本目標1  | 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする      |
| 基本目標2  | 本町とのつながりを築き、本町への新しいひとの流れをつくる  |
| 基本目標3  | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる             |
| 基本目標4  | ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる |
| 横断的目標1 | 多様な人材の活躍を推進する                 |
| 横断的目標2 | 新しい時代の流れを力にする                 |

第2期総合戦略で設定した基本指標については、短期間で計画の効果が発揮されにくいという点がありますが、すべての指標が未達成となっています。具体的には、基本目標2「社会増減数」については未達成ながらも改善傾向ではありますが、基本目標4「住みよさ率」は横ばいの状況にあり、基本目標1「企業誘致件数」は達成できていません。また、基本目標3「合計特殊出生率」については数値が悪化している状況です。

このような結果から、本町の地方創生に向けた状況は厳しいものとなっています。

### 【基本指標の検証】

評価基準：◎（目標達成）、○（目標未達成だが基準値より数値改善）、△（目標未達成）

| 基本指標               | 第2期基準値                             | 第2期最終値<br>(R5年度時点)                   | 第2期目標値         | R5年度<br>までの<br>達成度 |
|--------------------|------------------------------------|--------------------------------------|----------------|--------------------|
| 基本目標1<br>企業誘致件数    | 0件<br>(H28→R1)                     | 0件<br>(R2→R5)                        | 1件<br>(R2→R6)  | △                  |
| 基本目標2<br>社会増減数     | △73人／年<br>転入272人<br>転出345人<br>(R1) | △43人／年※1<br>転入401人<br>転出444人<br>(R5) | △30人／年<br>(R6) | ○                  |
| 基本目標3<br>合計特殊出生率※2 | 1.37<br>(H29)                      | 0.93<br>(R1～5平均)                     | 1.61<br>(R6)   | △                  |
| 基本目標4<br>住みよさ率     | 35%<br>(H30)                       | 35%<br>(R6)                          | 43%<br>(R6)    | △                  |

※1 R2年度：△92人／年、R3年度：△137人／年、R4年度：△51人／年

※2 町独自推計値

しかしながら、重要業績評価指標（K P I）については、新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済や行動制限等の影響、さらに令和6年能登半島地震の影響による一部事業の中断がありました。基準値を達成したもの、未達成であっても数値が改善されたものが多く、各事業においては実施中に生じた課題もありますが、現行の取組の効果が発揮されつつあります。

### 【K P I の検証】

評価基準：◎（目標達成）、○（目標未達成だが令和2年度値より数値改善）、△（目標未達成）  
※令和6年能登半島地震により中断した事業

| 分野        | 施策項目                 | 事業概要                 | KPI<br>(数値目標)                     | R5年度<br>までの<br>達成状況     |
|-----------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|-------------------------|
| 基本目標1     | ①企業誘致の推進             | 宝の土地活用推進事業           | 助成金交付件数（1件/5年）                    | △                       |
|           |                      | サテライトオフィス推進事業        | サテライトオフィス誘致件数（1件/5年）              | ○                       |
|           | ②起業・創業支援の推進          | 起業・創業バックアップ事業        | 創業相談による起業件数（5件/5年）                | ◎                       |
|           |                      | ③観光産業の振興             | 官民共創まちづくり戦略事業                     | ポイントカード会員数（5年後に11,550人） |
|           | スポーツイベント振興事業         |                      | ポイントカード町外会員数（5年後に3,800人）          | ◎                       |
|           | ふるさと会交流促進事業          |                      | ポイントカード町外会員数（5年後に875人）            | ◎                       |
|           | 宝のなごさ交流促進事業          |                      | 進出事業者数（1事業者/5年）                   | △                       |
|           | ④町独自のブランド品のPR・開発     | 農産物等ブランド化推進事業        | 農産物等のブランド化取組件数（3件/5年）             | ◎                       |
| ⑤新規就農者の確保 | 新規就農者支援事業            | 新規就農者数（10人/5年）       | △                                 |                         |
| 基本目標2     | ①居住環境の整備             | 民間賃貸住宅建設補助事業         | 民間賃貸住宅建築件数（5件/5年）                 | △                       |
|           |                      | 宝の住まいる応援事業           | 町外からの転入世帯数（75件/5年）                | ◎                       |
|           |                      | 宅地造成事業               | 分譲区画数（50区画/5年）                    | ※                       |
|           |                      | 空き家バンク事業             | 空き家バンク利用による移住者数（25人/5年）           | ◎                       |
|           | ②町外通勤者への支援           | 若者通勤サポート事業           | 若者通勤サポート事業利用件数（70人/年）             | ○                       |
|           | ③若者の地元定着の促進          | 奨学金返済助成事業            | 若者定住促進奨学金返済助成者数（50人/5年）           | △                       |
| 基本目標3     | ①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援  | 子育て世代包括支援センター活用事業    | センター利用者の満足度                       | ◎                       |
|           |                      | 不妊治療費助成事業            | 不妊治療費助成申請件数（80件/5年）               | ○                       |
|           | ②子ども・子育て支援の充実        | 未就学児の教育保育の質の向上       | 子ども子育て支援アンケート満足度<br>※令和6年度実施      | －                       |
|           |                      | 児童遊戯施設整備事業           | ※令和6年度完成予定                        | －                       |
|           |                      | 宝たち成長お祝い事業           | 年間出生数（H29～R1 平均：55人）              | △                       |
|           | ③教育環境の充実             | 宝たち検定チャレンジ事業         | 中学校生徒の英語検定3級以上の取得率（5年間で30%）       | ○                       |
|           |                      | 宝たちビジネスアカデミー事業       | 起業体験事業実施件数（5件/5年）                 | ○                       |
| ④結婚支援の充実  | 宝の縁結び事業              | 婚活支援事業による婚姻数（20件/5年） | △                                 |                         |
| 基本目標4     | ①自立支援・重度化防止に向けた取組の強化 | 一般介護予防事業             | 保険者のインセンティブ強化における評価指標（5年後に60%）    | △                       |
|           |                      | 認知症総合支援事業            |                                   | ◎                       |
|           | ②在宅医療・介護の連携充実        | 在宅医療・介護連携推進事業        | 保険者のインセンティブ強化における評価指標（5年後に90%）    | ◎                       |
|           |                      | 地域包括支援体制の構築          | 保険者のインセンティブ強化における評価指標（5年後に70%）    | ◎                       |
|           | ③健康づくりの推進、健康長寿の促進    | 健康増進事業（がん検診）         | 各種がん検診受診率                         | △                       |
|           |                      | 健康増進事業（特定健診・保健指導）    | 特定健診受診率（5年後に60%）                  | △                       |
|           |                      |                      | 特定保健指導率（5年後に80%）                  | ○                       |
|           |                      | 地域組織育成事業             | 食生活改善推進員主催の場（5年後に18回/年、560人/年）    | ◎                       |
|           |                      |                      | 健康づくり推進員主催の場（5年後に110回/年、3,200人/年） | ○                       |
|           | ④公共交通網の構築            | 地域交通政策推進事業           | 利用者不満度の減少※令和6年度実施                 | －                       |
| ⑤集落間の交流促進 | 地域行事サポート事業           | ボランティア参加者数（50人/5年）   | ◎                                 |                         |

### 3. 第3期に向けた方針

本町では、第2期総合戦略において、4つの基本目標と横断的目標を掲げて地方創生に取り組んできました。しかし、各K P Iでは達成したものが多くながらも、基本指標においては未達成となりました。

今後、「しごとの創出」「新しいひとの流れの創出」「結婚・出産・子育ての支援」「安心して暮らせる地域づくり」を着実に推進するためには、国がデジタル田舎総合戦略で示した、デジタル技術の活用による地域課題の解決や魅力向上といった地域活性化の方針を、さらに加速化・深化させる必要があります。

第3期総合戦略においては、人口減少の流れを緩やかにすることを目指し、子育て世代に選ばれるまち、誰もが安心して住み続けられるまちを実現するために、あらゆる分野で施策の拡充とデジタル技術の導入を検討し、より具体的な地域課題の解決に踏み込んだ施策を実施していきます。さらに、施策や事業の効果をより一層適切に評価できるよう、事業の分類やK P Iの設定等を見直していきます。

また、第3期総合戦略の推進にあたっては、総合計画と同様にSDGsを推進するため、戦略に掲げる基本目標とSDGsを関連づけて施策を展開するものとします。

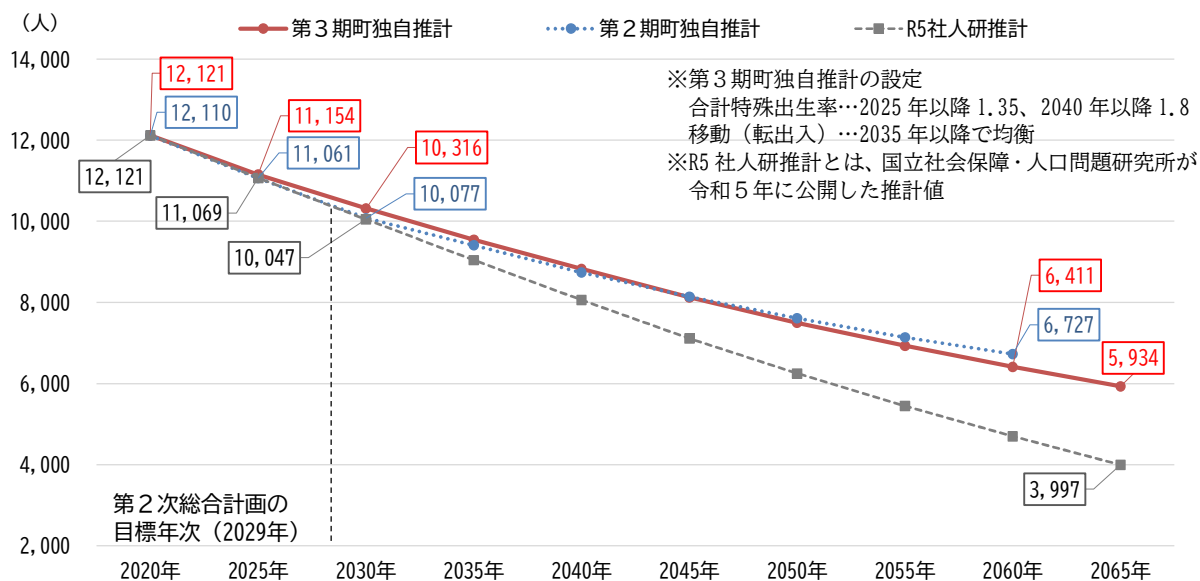
#### 【SDGsにおける17の目標】



## 4. 人口の将来展望

第2次総合計画や第3期総合戦略の推進により、人口減少の流れを緩やかに抑え、誰もが安心して住み続けられるまちを実現することにより、転出者の低減と合計特殊出生率の改善を図り、将来目標人口への到達を目指します。第3期 宝達志水町人口ビジョンでは、将来目標人口を令和47年（2065年）において約6,000人（第3期町独自推計）と設定します。

【第3期 宝達志水町人口ビジョンにおける将来目標人口】



## 5. 基本目標と施策の展開

第3期総合戦略の実現に向け、第2期総合戦略を継承しながら国のデジタル総合戦略を勘案し、次の5つの基本目標を定め、施策と取組を実施します。

赤字：第3期より追加 下線：デジタルの視点

宝を  
育てる

### 基本目標1 | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1

#### 切れ目のない子育てサポート

- ①充実した相談体制の整備
- ②乳幼児健康診査
- ③児童遊戯施設の整備、管理
- ④保育環境の充実

2

#### ライフステージに応じた経済支援

- ①婚活サポート
- ②不妊治療・不育治療に対する助成
- ③出産・成長祝い金
- ④保育料、保育所副食費の無償化
- ⑤小中学校給食費無償化
- ⑥子ども医療費、医療的ケア児のサポート
- ⑦インフルエンザ予防接種費用助成

3

#### 主体的に学ぶ教育の推進

- ①宝たち検定チャレンジ
- ②学びの意識改革の支援
- ③デジタル教育の充実

4

#### 豊かな人間性を育む学びの推進

- ①コミュニティスクールの推進
- ②国際交流事業

宝を  
活かす

### 基本目標2 | 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

1

#### 企業誘致や新たな雇用創出への支援

- ①企業誘致事業
- ②起業・創業等バックアップ事業

2

#### ふるさと納税の推進

- ①ふるさと納税推進事業

3

#### 地域の特色を生かした農業振興

- ①新規就農者支援
- ②農産物等ブランド化推進
- ③スマート農業の推進

宝を  
活かす

### 基本目標3 | 本町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

1

#### 移住・定住の促進

- ①移住促進事業
- ②マイホーム取得奨励金
- ③若者世代の定住の促進

2

#### 生活基盤の充実

- ①宅地造成の推進
- ②民間賃貸住宅建設補助
- ③空き家バンク

3

#### スポーツ交流の推進

- ①スポーツイベント振興

4

#### ふるさと観光の振興

- ①官民共創まちづくり戦略の推進
- ②観光イベントの支援
- ③ふるさと会との連携
- ④観光スポットの整備

宝を  
守る

## 基本目標4 | ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

### 1 災害に強いまちづくり

- ①避難所等機能の強化
- ②消防施設の整備
- ③防災情報等収集・発信力の強化
- ④公共施設や道路等の管理・整備

### 2 地域コミュニティの充実

- ①自主防災組織の活動支援
- ②地区防災マップの作成
- ③地域交通の推進
- ④電子回覧板の推進

### 3 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

- ①介護予防の充実
- ②認知症支援の充実
- ③在宅高齢者のフレイル等予防事業
- ④地域包括支援体制の整備

### 4 健康づくりの推進

- ①特定健診・保健指導の実施
- ②がん検診の実施
- ③地域組織の育成の推進

### 5 循環型まちづくりの推進

- ①住宅用太陽光発電システム等の補助
- ②カーボンニュートラルの推進

宝を  
伝える

## 基本目標5 | デジタルの力で誰もが便利で快適に暮らせるまちをつくる

### 1 情報発信力の強化

- ①ホームページやSNSを活用した  
情報発信の強化
- ②情報提供システムの整備

### 2 地域社会のデジタル化の推進

- ①マイナンバーカードの活用
- ②業務DX化の推進

## 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的な  
方向性

本町の少子化克服には、「宝達志水町で子育てをしたい」と思う若い世代を増やすことが重要です。そのためには、安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目ない子育てサポートや経済的支援を充実させるとともに、次世代を担う子どもたちが健やかに育ち、学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

| 数値目標                   | 基準値           |   | 目標値           |
|------------------------|---------------|---|---------------|
| 年間出生数                  | 38 人<br>(R5)  | » | 43 人<br>(R11) |
| 子育てしやすいと感じている<br>世帯の割合 | 43.3%<br>(R5) | » | 53%<br>(R11)  |

## 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

## 1-1. 切れ目ない子育てサポート

こども家庭センターを設置し、妊娠・出産・子育てに関する包括的な支援を提供します。相談体制の整備や子育て支援サービスの充実を図り、安心して子育てができる環境の整備を推進します。

| 重要業績評価指標（KPI）  | 基準値       |   | 目標値        |
|----------------|-----------|---|------------|
| 宝っ子すくすくアプリ登録件数 | 181 件（R5） | » | 330 件（R11） |
| 産後うつ病傾向の人の割合   | 5.6%（R5）  | » | 5%以下（R11）  |
| 保育所利用保護者の満足度   | 97%（R5）   | » | 98%（R11）   |

## 具 体 的 な 取 組

- ① 充実した相談体制の整備 追加 DX
- ② 乳幼児健康診査 追加
- ③ 児童遊戯施設の整備、管理
- ④ 保育環境の充実 DX

① 充実した相談体制の整備 追加 DX

妊娠期における妊婦の健康相談や、出産後の乳児家庭全戸訪問、さらには子育て世帯への訪問を通じて、妊娠、出産、育児に関する不安や悩みに寄り添う支援を行います。相談については、「宝っ子すくすくアプリ」を活用したWEBでの相談受付も行い、より多様な相

談者のニーズに対応した体制を整えます。また、心理士や保健師が個別に対応する「すこやか子育て相談」の対象範囲を小学生までに拡大し、子育て世帯に寄り添った支援体制の構築に努めます。

## ② 乳幼児健康診査 追加

子どもの心身の成長発達状況を定期的に確認することで、健やかな成長をサポートします。令和6年度からは新たに5歳児を対象とした「5歳児すこやか健診」を実施しています。

## ③ 児童遊戯施設の整備、管理

屋外児童遊戯施設の運営及び維持管理を行うとともに、子どもや若者の意見を取り入れ、地域のニーズに応じた屋内遊戯施設の建設を推進します。

## ④ 保育環境の充実 DX

年齢に応じた教室を開催し、インターネット環境を整備することで、オンラインの幼児教育を推進します。令和2年度から導入している「コドモン」を活用し、家庭との連絡体制を充実させるとともに、ICT化によるペーパーレスを推進します。

## 1-2. ライフステージに応じた経済支援

結婚、妊娠、子育てを希望する人の経済的負担を軽減し、希望を持って取り組むことができる環境の整備を推進します。

| 重要業績評価指標（KPI）      | 基準値       |    | 目標値      |
|--------------------|-----------|----|----------|
| 年間出生数              | 38人（R5）   | 》》 | 43人（R11） |
| 子育てしやすいと感じている世帯の割合 | 43.3%（R5） | 》》 | 53%（R11） |

### 具 体 的 な 取 組

- ① 婚活サポート
- ② 不妊治療・不育治療に対する助成
- ③ 出産・成長祝い金
- ④ 保育料、保育所副食費の無償化 追加
- ⑤ 小中学校給食費無償化 追加
- ⑥ 子ども医療費、医療的ケア児のサポート 追加
- ⑦ インフルエンザ予防接種費用助成 追加

## ① 婚活サポート

いしかわ縁結びマッチングシステム（あいきゅん）への登録を促進するため、登録料の助成を行います。さらに、結婚アドバイザーが相談者に対してマッチングや結婚相談を行い、より良い出会いをサポートします。

## ② 不妊治療・不育治療に対する助成

妊娠を希望する夫婦が経済的な理由で治療を諦めることがないように、不妊・不育治療費の一部を助成します。

## ③ 出産・成長祝い金

新生児の健やかな成長を願い「出産祝い金」を、また子どもたちの成長に合わせて「祝い金」を支給します。

## ④ 保育料、保育所副食費の無償化 追加

町内保育所を利用している0歳児から5歳児までの保育料を完全無償化し、さらに3歳児以上の副食費の無償化に加え、完全給食を実施します。

## ⑤ 小中学校給食費無償化 追加

町内の小中学校に通う児童生徒の給食費を無償とします。また、町外の小中学校に通う場合については、町の基準額を超えない範囲で助成します。

## ⑥ 子ども医療費、医療的ケア児のサポート 追加

子どもの入院・通院に関する医療費（保険適用分）を、18歳となる年度末まで全額助成します。また、在宅で医療や介護を受ける医療ケア児に対し、経済的なサポートを行います。

## ⑦ インフルエンザ予防接種費用助成 追加

妊婦及び子ども（高校3年生まで）のインフルエンザ予防接種費用を助成します。

### 1-3. 主体的に学ぶ教育の推進

子どもたちが学ぶこと自体を楽しみ、自らの興味や関心に基づいて学びを深める姿勢を育むことを推進します。

| 重要業績評価指標（KPI）                 | 基準値     |   | 目標値      |
|-------------------------------|---------|---|----------|
| 中学生の英検3級以上の取得率                | 20%（R5） | 》 | 70%（R11） |
| 自分で勉強の仕方を考え、工夫することが出来る児童生徒の割合 | —       | 》 | 80%（R11） |
| A I ドリルの使用割合                  | —       | 》 | 80%（R11） |

#### 具 体 的 な 取 組

- ① 宝たち検定チャレンジ
- ② 学びの意識改革の支援 追加
- ③ デジタル教育の充実 追加 DX

#### ① 宝たち検定チャレンジ

各種検定料を補助することにより、児童生徒の挑戦意欲や学習意欲の向上を図ります。さらに、学年に応じて英検の検定料を全額補助とすることで、確かな学力を育む環境を整えます。

#### ② 学びの意識改革の支援 追加

学びの意識改革を目指し、特別講師による講座や講演会を開催します。また、休業期間中には中学校において自主学習会を実施し、生徒自ら学ぶ姿勢を育む機会を設けます。また、小学校では算数教室や科学実験教室を設け、思考力、探究心を育む環境づくりを推進します。

#### ③ デジタル教育の充実 追加 DX

A Iドリルやデジタル教材を整備し、一人ひとりに個別最適化された学びの機会を提供することで、学力向上を図ります。

### 1-4. 豊かな人間性を育む学びの推進

次世代を担う子どもたちが心豊かに成長できる環境づくりを地域と協働で取り組んでいきます。

| 重要業績評価指標（KPI）  | 基準値 | 目標値        |
|----------------|-----|------------|
| コミュニティスクールの開校数 | －   | 3校（R7→R11） |

#### 具 体 的 な 取 組

- ① コミュニティスクールの推進 追加
- ② 国際交流事業 追加

#### ① コミュニティスクールの推進 追加

「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、地元企業を講師に招く『仕事なるほど！アカデミー』など、さまざまな活動を展開していきます。

#### ② 国際交流事業 追加

中高生をオーストラリアへ派遣し、さらにオーストラリアからの生徒を受け入れることで、相互交流を深め、多文化理解を促進し、国際的な視野を持つ人材を育成します。

## 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

### 基本的な方向性

本町の人口維持や増加に向けて重要なのは、町内に就労の機会を創出することです。若者にとって魅力的なまちを目指す上でも、「仕事」の確保は欠かせません。町として、地域の資源や人材を活かした活動を支援し、さらなる発展を促進していくとともに、企業誘致についても引き続き推進します。

| 数値目標   | 基準値             | 目標値              |
|--------|-----------------|------------------|
| 新規創業者数 | 11 件<br>(R2→R5) | 18 件<br>(R7→R11) |

### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### 2-1. 企業誘致や新たな雇用創出への支援

工場適地の整備を行い、企業誘致に向けたプロモーション活動を推進します。また、起業応援の助成制度、相談体制を充実させ、起業しやすい環境を構築します。新規産業の創出と成長を促進させることで持続可能な地域経済の発展を目指します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値          | 目標値            |
|---------------|--------------|----------------|
| 企業用地の整備       | 0 ㎡ (R5)     | 10,000 ㎡ (R11) |
| 創業塾の受講者数      | 34 人 (R2→R5) | 50 人 (R7→R11)  |
| 創業・継承件数       | 11 件 (R2→R5) | 15 件 (R7→R11)  |

#### 具 体 的 な 取 組

- ① 企業誘致事業
- ② 起業・創業等バックアップ事業

##### ① 企業誘致事業

今浜東部工場適地の整備を進め、地域の特性や魅力を具体的に示すことで、企業誘致に向けたプロモーション活動を展開します。雇用機会の拡大を図り、人口流出の防止と地域の活性化を目指します。

##### ② 起業・創業等バックアップ事業

町と創業支援事業者（金融機関、商工会等）が連携し、町内で起業・創業を目指す方に対して、相談や支援が出来る体制の構築を図ります。また、サービス業におけるチャレンジショップの支援も推進するなど、多様なバックアップ体制を充実させます。さらに、新たに創業される事業と廃業する事業を把握し、地域の経済活動や町全体の事業数に注視していきます。

## 2-2. ふるさと納税の推進

ふるさと納税の推進を通じて、町の魅力を発信し、地域経済の活性化を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値            | 目標値        |
|---------------|----------------|------------|
| 寄付金額          | 11 億 6 千万円（R5） | 20 億円（R11） |

### 具 体 的 な 取 組

#### ① ふるさと納税推進事業 追加

#### ① ふるさと納税推進事業 追加

商工会や事業者と連携を図りながら、返礼品の充実を目指します。返礼品を通じて町の魅力をPRし、ふるさと納税の推進に努めます。また、地域振興や活性化に取り組む団体等の事業に対しては、クラウドファンディング型ふるさと納税の寄付募集を実施し、地域経済の活性化を図ります。

## 2-3. 地域の特色を生かした農業振興

特色ある農産物の振興や担い手の育成を積極的に推進し、生産体制の強化を図ります。また、農産物のブランド化を推進することで、付加価値を高め、産業の活性化を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値         | 目標値          |
|---------------|-------------|--------------|
| 新規就農者数        | 2 人（R2→R5）  | 12 人（R7→R11） |
| ブランド化補助件数     | 61 件（R2→R5） | 63 件（R7→R11） |
| スマート農業補助件数    | 1 件（R2→R5）  | 2 件（R7→R11）  |

### 具 体 的 な 取 組

#### ① 新規就農者支援

#### ② 農産物等ブランド化推進

#### ③ スマート農業の推進 追加 DX

#### ① 新規就農者支援

就農前から農作物の栽培管理技術等の習得のための実務研修や里親制度の導入を進め、営農に必要な農地や施設、機械の確保等の支援を行います。また、就農後も経営が不安定な所得を確保するため、国や県の事業を活用し、さらに、町独自の営農相談等の支援を実施し、新規参入者の確保と定着に努めます。離農者（認定農業者）や営農生産組合数の状況、町の耕地面積の変化についても把握し、町農業振興に向けた対策を行います。

## ② 農産物等ブランド化推進

農業生産者団体等による地域の特色ある農産物の生産とPR活動を積極的に支援し、農産物のブランド化を促進することで、生産活動の持続化と発展につなげます。また、ふるさと納税の返礼品として活用できる農産物の商品開発にも努めます。

## ③ スマート農業の推進 追加 DX

農業の生産性向上や効率化を図るため、ICTやAIなど新しい技術を活用した次世代農業への取組を推進します。

## 本町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

### 基本的な方向性

本町の魅力を積極的に発信し、経済的支援策を充実させるとともに、居住環境の整備に取り組むことで、本町への移住・定住を促進していきます。また、町の豊かな自然環境を活用した観光イベントやスポーツイベントを通じて交流人口の拡大を図ります。さらに、今後は地域住民と学生との交流による町の魅力向上と新たな賑わいの創出を目指し、学生の滞在型まちづくり活動の実現を推進します。

| 数値目標  | 基準値           | 目標値            |
|-------|---------------|----------------|
| 社会増減数 | △43 人<br>(R5) | △20 人<br>(R11) |

### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### 3-1. 移住・定住の促進

まちの魅力を積極的に発信し、移住支援を充実させることで、移住者の増加を図ります。また、住宅取得者に対する経済的支援を充実させるとともに、特に若い世帯の定住を促進し、地域経済の活性化を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値          | 目標値           |
|---------------|--------------|---------------|
| マイホーム取得奨励金件数  | 108 件（R2→R5） | 150 件（R7→R11） |
| 町外転入加算対象件数    | 72 件（R2→R5）  | 100 件（R7→R11） |
| 暮らし体験件数       | 158 件（R2→R5） | 180 件（R7→R11） |

#### 具体的な取組

- ① 移住促進事業 追加
- ② マイホーム取得奨励金
- ③ 若者世代の定住の促進

#### ① 移住促進事業 追加

まちの魅力を移住希望者に向けて発信していくとともに、移住コーディネーターと連携し、移住支援を行います。また、実際に本町での生活を体験することで、まちの魅力を実感してもらう「暮らし体験事業」を推進します。

## ② マイホーム取得奨励金

定住促進のための経済的支援として、住宅を新築または購入して生活される方に対して奨励金を交付します。

## ③ 若者世代の定住の促進

町内の民間賃貸住宅に入居する夫婦世帯に対して、家賃補助を行います。また、若者通勤サポート事業として金沢市以南及び県外の就労場所に通勤している方に対し、補助金を交付します。

## 3-2. 生活基盤の充実

宅地造成の推進、民間賃貸住宅建設への補助を行い住宅供給の充実を図ります。また、多様な住宅ニーズに対応するため、空き家の利活用を進めます。

| 重要業績評価指標（KPI）   | 基準値        |   | 目標値         |
|-----------------|------------|---|-------------|
| 分譲区画数           | 2件（R2→R5）  | 》 | 50件（R7→R11） |
| 民間賃貸住宅建築件数      | 0件（R2→R5）  | 》 | 5件（R7→R11）  |
| 空き家バンク登録物件の成立件数 | 51件（R2→R5） | 》 | 75件（R7→R11） |

### 具体的な取組

- ① 宅地造成の推進
- ② 民間賃貸住宅建設補助
- ③ 空き家バンク **DX**

## ① 宅地造成の推進

地域の特性を考慮し、町民のニーズに応じた生活環境を実現するために、計画的な宅地造成を推進します。

## ② 民間賃貸住宅建設補助

地域における賃貸住宅不足の解消を図り、住環境の向上を目指すため、民間事業者に建築費用の一部を補助します。

## ③ 空き家バンク **DX**

空き家バンクへの登録物件を増加させるため、空き家バンク制度の周知を行います。また、登録奨励金や改修に要する経費の一部助成など、補助制度の充実に取り組みます。さらに、登録された空き家については、WEB上での事前閲覧を可能とし、利便性の向上を図ります。

### 3-3. スポーツ交流の推進

スポーツイベントの開催を通じて、スポーツによる交流人口の拡大を図るとともに、スポーツツーリズムの環境を整備します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値         | 目標値          |
|---------------|-------------|--------------|
| スポーツイベント参加人数  | 1,503 人（R5） | 2,000 人（R11） |

#### 具 体 的 な 取 組

##### ① スポーツイベント振興

##### ① スポーツイベント振興

宝浪漫マラソンの開催を契機として、町の知名度向上やイメージアップ、さらには地元産物のプロモーション展開を図ります。

### 3-4. ふるさと観光の振興

豊かな自然環境や食文化、産業などの地域の魅力を広く発信し、交流人口の増加を目指します。また、ふるさと会との連携を強化し、地域経済の活性化と持続可能な観光振興への取り組みを推進します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値                      | 目標値                       |
|---------------|--------------------------|---------------------------|
| 観光客入込数        | 672,627 人（R5）            | 800,000 人（R11）            |
| 支援イベント参加者数    | 25,603 人（R5）             | 30,000 人（R11）             |
| ふるさと会の会員数     | 関東 342 人<br>関西 103 人（R5） | 関東 400 人<br>関西 150 人（R11） |

#### 具 体 的 な 取 組

##### ① 官民共創まちづくり戦略の推進

##### ② 観光イベントの支援 追加

##### ③ ふるさと会との連携

##### ④ 観光スポットの整備 追加

##### ① 官民共創まちづくり戦略の推進

地域経済の好循環及び地域の振興を図るため、商工、農林畜水産業、観光、文化、移住・定住促進関係など、まちづくりに関わる多様な関係者がそれぞれの立場を超えて、「宝達志水町官民共創まちづくり戦略」を共に創り上げ、戦略に関わる関係者の役割を明確にすることで、効果的かつ効率的に戦略を実践し、新たなまちを創出していきます。

② 観光イベントの支援 **追加**

なぎさドライブウェイ、宝達山などの地域資源を活用したイベントの実施支援を行い、地域経済の活性化と観光客誘致を図ります。

③ ふるさと会との連携

関東ふるさと会及び関西ふるさと会と連携を強化し、関係人口の拡大を通じて賑わいの創出やまちづくりを推進することで、持続可能な地域づくりに繋がります。

④ 観光スポットの整備 **追加**

豊かな自然環境を保全し、能登半島国定公園に含まれる今浜海岸などの観光資源を効果的に活用するとともに、宝達山頂公園などの観光施設についても適切な管理を行います。さらに、周辺道路の整備を進めることで、アクセスの向上を図り、地域全体の観光振興を推進します。

## ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

### 基本的な方向性

住み慣れた地域で、誰もが自分らしく生き生きと生活できるよう、健康づくりの推進と地域コミュニティの強化に努め、生涯活躍できるまちづくりを目指します。また、安心して暮らせる環境を整えるために、公共施設や道路など各種インフラの安全性を確保し、防災力の強化や令和6年能登半島地震からの復興に向けて町全体で取り組みます。

| 数値目標      | 基準値         |   | 目標値           |
|-----------|-------------|---|---------------|
| 住みよさ率     | 35%<br>(R6) | ≫ | 50%<br>(R11)  |
| 防災体制への不満度 | 7%<br>(R6)  | ≫ | 5%以下<br>(R11) |

### 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### 4-1. 災害に強いまちづくり

災害の発生に備え、防災・減災対策を推進し、地域防災力や消防力の強化を図るとともに、公共施設や道路の整備を進めることで、安心・安全に暮らせるまちづくりを目指します。また、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けて、町全体で取り組みます。

| 重要業績評価指標（KPI）       | 基準値        |   | 目標値         |
|---------------------|------------|---|-------------|
| 指定緊急避難場所数           | 34箇所（R5）   | ≫ | 40箇所（R11）   |
| 「防災・防犯情報」登録件数（LINE） | 1,361人（R5） | ≫ | 3,500人（R11） |

#### 具体的な取組

- ① 避難所等機能の強化 追加
- ② 消防施設の整備 追加
- ③ 防災情報等収集・発信力の強化 追加 DX
- ④ 公共施設や道路等の管理・整備 追加 DX

#### ① 避難所等機能の強化 追加

自然災害や緊急事態に際して、町民が安全に避難できる環境を整備し、避難所機能の強化に取り組みます。

## ② 消防施設の整備 追加

防火水槽の新設及び適切な維持管理を行い、消防水利充足率の向上を図ります。

## ③ 防災情報等収集・発信力の強化 追加 DX

災害時や緊急時における町民への情報伝達を迅速かつ適正に行うため、一斉情報配信システム「すぐメール」や総合防災システム「RisKma（リスクマ）」を活用し、効果的な情報伝達環境を整備します。

## ④ 公共施設や道路等の管理・整備 追加 DX

公共施設の適切な管理を行い、町道・農道・林道の整備を推進し、地域の利便性を向上させるとともに、安心・安全な地域づくりに取り組みます。

### 4-2. 地域コミュニティの充実

地域住民のつながりを強化し、地域と行政が協働することによって、地域コミュニティの充実を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値       |   | 目標値        |
|---------------|-----------|---|------------|
| 防災士数          | 168 人（R5） | 》 | 220 人（R11） |
| デマンドタクシーの登録者数 | 359 人（R5） | 》 | 500 人（R11） |

#### 具 体 的 な 取 組

- ① 自主防災組織の活動支援 追加
- ② 地区防災マップの作成 追加
- ③ 地域交通の推進 DX
- ④ 電子回覧板の推進 追加 DX

## ① 自主防災組織の活動支援 追加

自主防災組織の普及や活性化に向けた取組を進めることで、地域の防災力（共助力）を高めるとともに、町民の防災意識（自助力）を高める取組を推進します。

## ② 地区防災マップの作成 追加

土砂災害警戒区域に位置する地区を対象に、町民の防災意識を高めるとともに、地区が継続的に防災訓練を行う仕組みを構築することを目的として、地区防災マップの作成を行います。

## ③ 地域交通の推進 DX

利便性向上を図るため、町営バス、デマンドタクシーの適正運行を行います。また、A I デマンド交通の導入を推進し、利用者の満足度が高い公共交通サービスの実現を目指します。

#### ④ 電子回覧板の推進 追加 DX

電子回覧板を利用することで、情報を迅速に届けることが可能となり、情報伝達の効率化を図ります。また、自治体の活動にも活用でき、地区内のコミュニケーションの充実を促進します。

### 4-3. 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

地域全体で高齢者を支え合う仕組みを構築し、高齢者が自立し、生き生きとした生活を送れるまちづくりを目指します。

| 重要業績評価指標（KPI）        | 基準値     |    | 目標値        |
|----------------------|---------|----|------------|
| 要介護認定率の減少            | 18%（R5） | 》》 | 17.5%（R11） |
| 介護予防教室参加者のチェックリスト改善率 | 34%（R5） | 》》 | 50%（R11）   |

#### 具 体 的 な 取 組

- ① 介護予防の充実
- ② 認知症支援の充実
- ③ 在宅高齢者のフレイル等予防事業 追加 DX
- ④ 地域包括支援体制の整備

#### ① 介護予防の充実

高齢者を対象とした「地域サロン」や介護予防教室など、通いの場の更なる充実を図り、介護予防の推進や自立した生活の実現を目指します。

#### ② 認知症支援の充実

高齢者が安心して生活できるよう、認知症の早期発見及び早期対応の体制を整備し、家族等の負担を軽減するために、認知症施策を推進します。認知症の理解を深めるための知識の普及・啓発を行い、地域における見守り体制や相談窓口の充実を図るなど、支援体制を整備します。

#### ③ 在宅高齢者のフレイル等予防事業 追加 DX

高齢者が要介護状態となることをできる限り予防し、住み慣れた地域で自立した日常生活が継続できるよう支援を行います。ITを活用することで、医師、看護師、保健師、ケアマネージャーなどの他職種との連携を強化し、医療・介護サービスの質の向上を目指します。

#### ④ 地域包括支援体制の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けるためのサービスの基盤作り、他職種連携を推進します。地域包括支援センターの機能強化を図り、地域の支え合いのネットワークづくりを構築することで、地域全体で高齢者を支える体制を整えていきます。

#### 4-4. 健康づくりの推進

地域全体の健康意識を高め、良好な生活習慣の定着を目指した健康づくりを推進します。  
特定健康診断や各種がん検診の受診促進を図るとともに、適切な保健指導を実施します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値       |    | 目標値      |
|---------------|-----------|----|----------|
| 健診受診率         | 54.2%（R5） | 》》 | 60%（R11） |
| 特定保健指導率       | 66.7%（R5） | 》》 | 80%（R11） |

#### 具 体 的 な 取 組

- ① 特定健診・保健指導の実施
- ② がん検診の実施
- ③ 地域組織の育成の推進

##### ① 特定健診・保健指導の実施

健康に関する関心を高め、健康づくりの契機となるよう、健診啓発に取り組みます。健診の日程を工夫し、受診しやすい環境を整えます。また、適切な保健指導を実施し、生活習慣病の予防や重症化の防止に向けた取組を推進します。

##### ② がん検診の実施

がんによる死亡を防ぐとともに重症化予防を目指し、定期的な受診に繋がるよう、がん検診の啓発や周知を継続的にを行います。

##### ③ 地域組織の育成の推進

健康づくり推進員や食生活改善推進協議会の活動を支援することで、地域コミュニティの力を活用し、地域住民の健康づくりに繋げていきます。

## 4-5. 循環型まちづくりの推進

豊かな自然環境やその恵みを享受した豊かな暮らしを未来に受け継ぐために必要な取り組みを推進します。

| 重要業績評価指標（KPI）            | 基準値         |   | 目標値          |
|--------------------------|-------------|---|--------------|
| 住宅用太陽光発電システム等補助金<br>交付件数 | 37 件（R3→R5） | 》 | 60 件（R7→R11） |
| 温室効果ガス削減率                | ①▲24.2%（R4） | 》 | ①▲50.0%（R11） |
| ①町施設                     | ②未策定        |   | ②▲46.0%（R11） |
| ②町全域                     |             |   |              |

### 具 体 的 な 取 組

- ① 住宅用太陽光発電システム等の補助 追加
- ② カーボンニュートラルの推進 追加

#### ① 住宅用太陽光発電システム等の補助 追加

居住する住宅に太陽光発電システムを設置した方、または設置済みの住宅を購入された方に対して、補助金を支給します。

#### ② カーボンニュートラルの推進 追加

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、脱炭素社会の実現やカーボンニュートラルの推進に向けて、地球温暖化対策実行計画の策定を推進します。

## デジタルの力で誰もが便利で快適に暮らせるまちをつくる

## 基本的な方向性

デジタル技術の活用により、行政サービスの利便性を向上させ、誰もが簡単・便利に利用できる「スマートタウン」を目指します。また、事務作業の自動化・効率化を進めることで、人でなければできない業務の質を向上させます。さらに、各目標におけるDXを活用した取組により、誰もが便利で質の高いサービスを享受できる環境を整備し、豊かな町民生活の実現を推進します。

| 数値目標                | 基準値         | 目標値           |
|---------------------|-------------|---------------|
| 住民サービス向上<br>DX対応業務数 | 4 件<br>(R6) | 15 件<br>(R11) |

## 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

## 5-1. 情報発信力の強化

時代の変化を踏まえ、様々なツールを活用して町民が必要とする情報を的確に発信することに努めます。また、まちの魅力を広く伝えることで、知名度の向上を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI）         | 基準値           | 目標値            |
|-----------------------|---------------|----------------|
| 宝達志水町公式ホームページへのアクセス件数 | 445,643 件（R5） | 600,000 件（R11） |
| 町情報ツールの登録者数           | 3,571 件（R5）   | 6,000 件（R11）   |

## 具体的な取組

- ① ホームページやSNSを活用した情報発信の強化 追加 DX
- ② 情報提供システムの整備 追加 DX

① ホームページやSNSを活用した情報発信の強化 追加 DX

様々なツールを活用し、町民が必要とする情報を的確に発信します。また、まちの魅力を町外はもちろん、町内にも発信することで、地域への誇りと愛着を高め、認知度の向上やイメージアップにつなげます。

② 情報提供システムの整備 追加 DX

ホームページの充実を目指し、コンテンツの更新頻度を向上させるとともに、ユーザビリティの改善に努めます。また、SNSでの情報発信についても、よりの確に情報を伝えられるよう、時代の変化に応じた情報提供を行います。利用者が求める情報に迅速にアクセスできる環境を整えることで、利便性を高めていきます。

## 5-2. 地域社会のデジタル化の推進

誰もが簡単・便利に利用できる「スマートタウン」を実現するために、行政におけるDXを推進します。デジタル化の進展においては、誰一人取り残されることのない社会を目指し、デジタルデバイドの解消に向けた取組を強化します。

| 重要業績評価指標（KPI）   | 基準値         |   | 目標値          |
|-----------------|-------------|---|--------------|
| コンビニ交付発行件数      | 2,682 件（R5） | 》 | 4,600 件（R11） |
| 住民サービス向上DX対応業務数 | 4 件（R5）     | 》 | 15 件（R11）    |

### 具 体 的 な 取 組

- ① マイナンバーカードの活用 追加 DX
- ② 業務DX化の推進 追加 DX

#### ① マイナンバーカードの活用 追加 DX

マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付など、カード利用サービスの拡大を推進します。

#### ② 業務DX化の推進 追加 DX

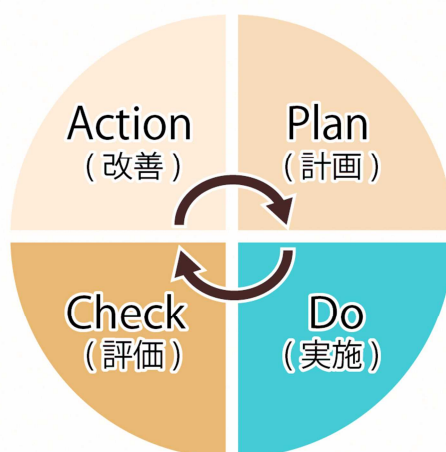
書かない窓口や各種申請、届出手続きのオンライン化など、さまざまな分野においてデジタル技術の導入を図り、町民サービスの向上と行政運営の効率化を推進します。

## 6. 総合戦略の効果的な推進

### 1) 客観的な効果検証の実施

本戦略の推進にあたり、高い実効性を確保するため、具体的な数値目標や検証方法等を設定の上、2)の進捗推進体制により、PDCAサイクルを回しながら進めていきます。

【PDCAサイクルの考え方】



【検証方法】

| 項目                   | 内容                                                                                                                             |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施方法                 | 計画（Plan）：数値目標や客観的な指標を設定した戦略設定<br>実施（Do）：総合戦略に基づく具体的な施策の実施<br>評価（Check）：達成度を通じて戦略の成果を客観的に検証<br>改善（Action）：検証結果を踏まえた施策の見直しや戦略の改定 |
| 数値目標・客観的な<br>指標の設定方法 | ①基本目標：設定した実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標について、後年度、達成状況を検証<br>②具体的な施策：施策ごとに設定した客観的な重要業績評価指標について、後年度、達成状況を検証                               |
| 検証方法                 | 外部有識者等を含む検証機関として、「宝達志水町 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を継続的に開催し、基本目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証する。その他必要に応じて町民の意見聴取等を行い、総合戦略の見直し等を行う。            |

## 2) 進捗推進体制

### (1) 宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を実行・推進するにあたっては、町民や関係団体、民間事業者、学識経験者、金融機関等の協力が重要であることから、「宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議要綱（平成 27 年告示第 60 号）」に基づく推進会議において、重要業績評価指標（K P I）の達成度など、その進捗状況を検証します。

#### 【宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の構成】

| 区 分  | 役割など                                    |
|------|-----------------------------------------|
| 構成員  | 町民代表及び「産・官・学・金・労・言」の各種関連団体より、<br>20 人以内 |
| 主な役割 | 総合戦略の策定・推進に関しての提言                       |

### (2) 宝達志水町まち・ひと・しごと創生本部（内部組織）

宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理に伴う庁内調整は、「宝達志水町まち・ひと・しごと創生本部要綱（平成 27 年告示第 55 号）」に基づく創生本部がその役割を担い、主として重要業績評価指標（K P I）の達成度により施策の効果を検証します。

#### 【宝達志水町まち・ひと・しごと創生本部の構成】

| 区 分  | 役割など                                        |
|------|---------------------------------------------|
| 構成員  | 町長、副町長、教育長及び課長級職員等<br>(本部長：町長、副本部長：副町長、教育長) |
| 主な役割 | 総合戦略の策定・成果検証・その他地方創生に関して必要な事項               |

### (3) 総合戦略の策定等を所管する事務局

総合戦略の進捗管理や進捗状況の情報提供、外部有識者等をはじめ庁内各部署への調整などの事務は、企画情報課が所管します。